

第1回スポーツ推進審議会要旨

会議名称	平成26年度第1回平塚市スポーツ推進審議会
日時	平成26年(2014年)6月5日(木) 15時から16時42分まで
会場	平塚球場会議室
委員数	15名
出席者 委員	12名 陶山正明、田中國義、首藤幸子、浜田妙子、八田力、石塚重子、 菊地武良、藺田稔、市川正雄、細野文夫、中尾圭作、歌門俊雄 《欠席》萩裕美子、杉山鎮夫、大曾根俊久
出席者 事務局	7名 金子教育長、後藤社会教育部長、高橋スポーツ課長、五島課長代理、 市川主管、渡部主任、植手主任

1 委嘱式

(1) 教育長から各委員に委嘱状の交付がなされた。

(2) 教育長あいさつ

○教育長

こんにちは。ただ今、本市スポーツ推進審議会委員の委嘱状を交付させていただきました。皆様方におかれましては各方面の第一線で御活躍され、本当にお忙しいお立場であると思いますが、平塚市のスポーツ推進のため、お力添え、御指導、御助言をいただければ、大変有り難くと思います。2年間どうぞよろしく願いいたします。

昨年、「平塚市スポーツ推進計画」を策定いたしました。本計画の策定に当たり、「平塚市スポーツ推進審議会」の委員の皆様には貴重な御意見、御協力をいただき、ありがとうございました。策定で終わりではなく、活用することが重要であるとの意見を伺っておりますが、まさにその通りだと思います。

平成26年3月には平塚市体育協会が中心となり、第1回のひらつか市民スポーツフェスティバルが開催されました。また、昨年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることも決定いたしました。市民のスポーツに対する関心も高まると予想されます。行政だけでなく、スポーツ関係団体等が連携していくことがスポーツ施策を推進することにつながると思います。「スポーツ推進計画」を身のあるものにするためにも、引き続き御協力をいただきますようお願いいたします。

皆さま方の御尽力、御活躍をお願いし、ますますの御健勝をお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。2年間どうぞよろしく願いいたします。

2 各委員・事務局自己紹介

〈第1回審議会〉

(1) 資料の確認

(2) スポーツ推進審議会の役割等についてスポーツ課市川スポーツ担当長より説明

○スポーツ基本法等関係法令について

スポーツ基本法の第1条の目的、第2条の基本理念、第10条の地方スポーツ推進計画、第31条の都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等、第35条の審議会等への諮問等について、また、平塚市スポーツ推進審議会条例、平塚市スポーツ推進審議会規則の説明がなされた。

○平成25年度平塚市スポーツ推進審議会の実績について

平成25年度の平塚市スポーツ推進審議会の活動内容の実績について説明がなされた。会議は合計4回、市民総合体育大会時に会場視察を行った旨の説明がなされた。

○平成26年度スポーツ課の予算について

平成26年度のスポーツ課の予算について説明がなされた。収入に関しては、施設の手数料収入が主な財源となっています。支出に関してですが、保健体育庶務事業、サッカー文化の振興によるまちづくり事業、スポーツ推進審議会運営事業、スポーツ推進委員活動事業、市民総合体育大会開催事業、各種スポーツ大会開催事業、学校体育施設開放事業、小学校プール開放事業、選手派遣事業、スポーツ施設活用事業、土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業、健康長寿のまちづくり事業について、予算と事業の概要が示された。

【委員】

小学校プール開放事業の委託料の減額がされているが、今年度になり計画はまとまったか。

【事務局】

昨年度のスポーツ推進審議会の中で、平成26年度はプール開放日数を削減する予定と説明し、その後、安全面強化等を理由に、前年度18日間だったが、今年度は10日間の開放日数に正式に決定いたしました。

3 会長・副会長の選任について

【事務局】

平塚市スポーツ推進審議会規則第2条により、審議会に会長及び副会長を置くとなっており、第2条第2項により、会長及び副会長は、委員の互選によるとなっている。会長及び副会長を選出していただきたい。

会長に陶山委員、副会長に萩委員を推薦する提案があり、委員相談の上、決定。

【陶山会長】

スポーツ推進計画を委員の皆様の御協力により、また、事務局の御努力により、まとめることができました。今年度も新たな審議事項が出てくるとは思いますが、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

4 議題

(1) スポーツ推進計画について

【事務局】

スポーツ推進計画の策定経過も含め、説明する。スポーツ推進計画は、平成24年度から策定に取り組み始め、市民3千人を対象にしたアンケート調査やワーキング会議を開催するなど、議論を重ねた。また、庁内のスポーツに関係する各課とも会議を重ねた。教育委員の皆様方にも御協力いただいた。素案をまとめて、平成25年10月に市民の皆様から意見を募集するパブリックコメントを実施した。6名の方から、11件の意見をいただいた。審議の結果、スポーツ推進計画に反映する内容の意見はなかった。パブリックコメントの対応も含め、スポーツ推進審議会に諮問をいたしました。その後、平成26年1月20日にスポーツ推進審議会から答申をいただき、平成26年2月20日に教育委員会の承認を経て、スポーツ推進計画は策定された。平成26年度からは新規に9事業に取り組み、「スポーツを楽しみ、健康で長寿のまちひらつか」を目標に掲げ、施策を推進していく。

【事務局】

資料スポーツ推進計画概要版、資料2（平塚市スポーツ推進計画個別事業一覧表）、資料3（平塚市スポーツ推進計画における、平成26年度からの新規事業について）、資料4（手話ダンスによる健康づくり事業、小中学校運動場、体育館個人利用促進事業）、資料5（平塚市スポーツ推進計画事業評価シート）に基づき、説明。

○新規事業の一部詳細説明について

スポーツボランティア登録制度について、時期が平成26年度は研究となっているが、先進市を参考に出来ることから実施していきたい。

スポーツ指導者登録制度について、平塚市の中学校で地域指導者を活用したり、体育協会の公認スポーツ指導者の認定制度もありますので、このような方々をスポーツ指導者として登録していただきたいと考えている。

スポーツに関する情報の提供について、協働事業として平成26年度から既に始

まっている。協働先は湘南ふじさわシニアネット。平塚市内のスポーツ情報を一元化したポータルサイトを作成する。平成26年度はホームページの構築作業を行い、平成27年度はホームページを開設する。スポーツ団体等には会議等を通じて、御説明させていただきたい。

手話ダンスによる健康づくり事業について、若者や高齢者への運動・スポーツ活動のきっかけづくりとして、手話ダンスを活用した事業を実施する。手話ダンスとはストリートダンスに手話を取り入れたもので、そのパフォーマンスで活躍しているグループ、HAND SIGN に講演やワークショップを委託して、子どもから高齢者、障がい者が健康で、いつまでもいきいきと暮らし続けられるまちづくりに向けて取り組む。

小中学校運動場、体育館個人利用促進事業について、市民の皆様が気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図るため、小中学校の運動場、体育館を利用して、ひとりでも利用できる個人利用の日を設ける。東海大学地域スポーツクラブの管理者が、初心者に対する助言・けがの応急処置・用具の管理等を行う。

【会長】

事務局より、スポーツ推進計画について御説明いただいたが、今年度から新たにスポーツ推進審議会委員になられた方もございますので、内容をよく御理解いただきたい。

小中学校運動場、体育館個人利用促進事業について、東海大学地域スポーツクラブ管理者が初心者に対する助言・けがの応急処置・用具の管理等を行っているとのことだが、東海大学地域スポーツクラブの方が学校体育施設開放利用登録をした上で、管理を行っているのか。

【事務局】

東海大学地域スポーツクラブの方が学校体育施設開放利用登録をした上で、管理を行っている。

【会長】

スポーツ推進計画について、スポーツ団体等の皆様方、今後ともよろしく願いいたしたい。

【委員】

平塚市スポーツ推進計画事業評価シートについて、評価をする事業は平塚市スポーツ推進計画個別事業一覧表の事業を評価するということか。

【事務局】

全てではないが、庁内の関係課で実施している事業を、関係課の負担軽減を考慮して、抜粋して評価を行う。

【委員】

スポーツ推進計画第3章の基本目標2の地域スポーツの推進の地区体育・スポーツの普及・発展の主な事業のスポーツ普及員の検討とあるが、既存のスポーツ推進委員等と、どのような違いがあるのか。

【事務局】

平塚市体育振興連絡協議会、平塚市スポーツ推進委員協議会の方は、スポーツに携わっている方が中心だが、スポーツに携わっていない方をスポーツへ誘うようなことを、スポーツ普及員にと考えている。

【委員】

スポーツ推進計画を実施する上で、事業を担当する課、あるいは部門は明確になっているのか。

【事務局】

資料の「庁内関係計画との具体的連携、役割分担について」に詳細を記載させていただいている中で、関係各課でスポーツに関連する事業をスポーツ推進計画に位置付けているので、スポーツ課で実施するもの、または、関係各課で実施し、スポーツ課で事業の把握をするものもある。

【社会教育部長】

健康増進計画、高齢者福祉計画、障がい者福祉計画に位置付けられている事業のうち、スポーツに関連する事業をスポーツ推進計画に位置付けているので、関係各課で実施している既存の事業がいくつかある。スポーツ推進計画のために新規に事業を実施するというイメージではない。スポーツ推進計画は実施計画、事業等を完全に固めたものではない。また、スポーツ推進計画に関する事業等の各課の責任については、現在までは計画の策定に中心に行ってきたので、関係各課の役割、責任について、決定しているものもあれば、そうでないものもある。今後庁内での調整も必要になる。また、スポーツ推進審議会委員の皆様の意見を伺うことになる。

【委員】

スポーツに関する情報の提供について、湘南ふじさわシニアネットとの協働とあり

ますが、何故平塚市のホームページを使わないのか。

【事務局】

スポーツ団体等の情報ページも掲載する予定だが、市のホームページでは、他団体がホームページを更新することはできない。

【委員】

市民が最初に見るのは、市のホームページではないのか。

【事務局】

市のホームページにもリンクを貼る。

【委員】

湘南ふじさわシニアネットという名前を出しても、市民はわからないのではないのか。

【委員】

湘南ふじさわシニアネットにリンクするのではなく、湘南ふじさわシニアネットにノウハウを提供してもらい、平塚市独自にポータルサイトを作成するというのではないのか。

【委員】

湘南ふじさわシニアネットというポータルサイトに情報を集約するのではないのか。

【事務局】

湘南ふじさわシニアネットという団体なので、湘南ふじさわシニアネットというポータルサイトに情報を集約するのではない。

【社会教育部長】

臨機応変、柔軟な対応が可能となるポータルサイト作成の協働先を平塚市内でも探したがなく、実績のある湘南ふじさわシニアネットを協働先に選択した。

市民が混乱しないようにリンク先等詳細設定については十分注意する。

(2) 第63回市民総合体育大会の視察について

【事務局】

視察コース（案）を3つ用意したので、コースを決定していただきたい。

【陶山会長】

委員の皆様のご意見で、コースを決定いたしたいが、いかがか。

【委員】

異議なし。

【陶山会長】

新たな委員も多いので、出来る限り多く場所を視察できる1案が良いのではないか。

【委員】

異議なし。

(3) その他

【事務局】

小学校プール開放について、7月21日から8月9日までの20日間で、各校が1日おきに10日間開放する。利用できるプールは、安全面等を考慮して通学している学校に限定している。

【事務局】

スポーツ推進審議会の次回の日程について、平塚市の予算編成に委員の皆様のご意見を反映すべく、10月頃の開催予定にしたい。

【陶山会長】

平成25年度までは、スポーツ推進計画の策定が主だったが、今年度のスポーツ推進審議会の議事を中心は何か。

【事務局】

スポーツ推進計画の検証が中心になる。

5 閉会